報告第　９　号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第３項の規定に基づき、これを報告し承認を求める。

令和６年６月４日提出

有田川町長　中　山　正　隆

専　決　処　分　書

地方自治法第１７９条第１項の規定により、次の事項を専決処分する。

令和６年３月２９日専決

有田川町長　中　山　正　隆

専決処分事項　　令和５年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算（第３号）

理　　由　　令和５年度の事業費が確定したことにより、繰入金等の額が確定したので、予算の補正を要するため。

令和５年度

有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算

（第　３　号）

令和５年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算（第３号）

令和５年度有田川町のかなや明恵峡温泉特別会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１２，２２３千円を減額し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７９，５７１千円と定める。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和６年３月２９日専決

有田川町長　中　山　正　隆

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
1 使用料及び手数料		52,450	5,043	57,493
	1 使用料	52,450	5,043	57,493
3 繰入金		27,753	△16,776	10,977
	1 一般会計繰入金	27,753	△16,776	10,977
4 繰越金		1	△1	0
	1 繰越金	1	△1	0
5 諸収入		11,009	△489	10,520
	1 雑入	11,009	△489	10,520
歳　入　合　計		91,794	△12,223	79,571

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		91,694	△12,203	79,491
	1 総務管理費	91,694	△12,203	79,491
2 予備費		100	△20	80
	1 予備費	100	△20	80
歳　出　合　計		91,794	△12,223	79,571

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

１　総　　括

２　歳　　入

３　歳　　出

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　　括

（歳　　入）

款	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
1 使用料及び手数料	52,450	5,043	57,493
3 繰入金	27,753	△16,776	10,977
4 繰越金	1	△1	0
5 諸収入	11,009	△489	10,520
歳　入　合　計	91,794	△12,223	79,571

（歳　　出）

款	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	91,694	△12,203	79,491
2 予備費	100	△20	80
歳　出　合　計	91,794	△12,223	79,571

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
		△12,262	59
			△20
0	0	△12,262	39

２　　歳　　入

１款　使用料及び手数料　5,043千円

１項　使用料　5,043千円

目	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
1 施設使用料	52,450	5,043	57,493
計	52,450	5,043	57,493

３款　繰入金　△16,776千円

１項　一般会計繰入金　△16,776千円

1 一般会計繰入金	27,753	△16,776	10,977
計	27,753	△16,776	10,977

４款　繰越金　△1千円

１項　繰越金　△1千円

1 繰越金	1	△1	0
計	1	△1	0

５款　諸収入　△489千円

１項　雑入　△489千円

1 雑入	11,009	△489	10,520
計	11,009	△489	10,520

節		説　　明
区　　分	金　　額	
	千円	千円
1 施設使用料	5,043	商工観光課 温泉使用料　4,664 施設使用料　379

1 一般会計繰入金	△16,776	商工観光課 一般会計繰入金　△16,776

1 繰越金	△1	商工観光課 繰越金　△1

1 雑入	△489	商工観光課 物品等雑入　210 マッサージ雑入　120 自動販売機雑入　92 温泉水雑入　△6 公衆電話雑入　△1 リラクゼーション（エステ）雑入　19 リラクゼーション雑入　△530 太陽光売電収入　△64 電気使用料　△315 水道使用料　△52 遺失物等雑入　△1 損害賠償金　39

3　歳　出

1款　総務費　△12,203千円

1項　総務管理費　△12,203千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 施設管理費	91,694	△12,203	79,491			△12,262	59
計	91,694	△12,203	79,491	0	0	△12,262	59

2款　予備費　△20千円

1項　予備費　△20千円

1 予備費	100	△20	80				△20
計	100	△20	80	0	0	0	△20

節		説　　明
区　　分	金　　額	
	千円	千円
1 報酬	△1,838	商工観光課 会計年度任用職員報酬 △1,736 会計年度任用職員時間外勤務手当 △102
3 職員手当等	△608	商工観光課 会計年度任用職員期末手当 △608
4 共済費	△240	商工観光課 職員共済組合負担金（会計年度任用職員） △42 社会保険料 △198
7 報償費	△90	商工観光課 報償品 △90
10 需用費	△8,342	商工観光課 消耗品費 △46 燃料費 △393 光熱水費（電気代） △3,745 光熱水費（上下水道代） △414 光熱水費（熱エネルギー代） △1,215 修繕料（公有財産） △2,529
11 役務費	△66	商工観光課 通信運搬費（通信） △11 広告料 △8 手数料（その他） △17 し尿浄化槽等清掃料 △26 水質検査手数料 △4
12 委託料	△841	商工観光課 特殊建築物定期検査委託料 △2 清掃業務委託料 △431 リラクゼーション業務委託料 △408
13 使用料及び賃借料	△10	商工観光課 テレビ受信料 △2 賃借料（その他） △8
26 公課費	△168	商工観光課 入湯税 △87 消費税 △81

有田川町かなや明恵峡温泉特別会計